

## 総務常任委員会所管事務調査顛末書

- 1 日時 平成21年10月27日(火)～29日(木)
- 2 場所 神奈川県茅ヶ崎市、東京都豊島区、大田区、静岡県沼津市
- 3 出席者

委員長	齊藤健二
副委員長	柳村 一
委員	佐藤澄子、武田猛見、遠藤秀鬼、鎌田 忍、黒沢明夫
事務局	主任主査 岡田洋一

4 対応者

茅ヶ崎市	議会議務局 参事兼次長 村越重芳、主査 石井智裕 企画部 企画調整課長 高橋里幸、担当 坂田 哲
豊島区	議会議務局 寺井 総務部 男女平等推進センター所長 八巻規子
大田区	議会議務局 佐藤係長 経営管理部男女平等推進課 係長 本田雅昭 NPO法人男女共同参画おおた 副理事長 青木千恵、齋藤美保、東 香織
沼津市	議長 山崎 篤、議会議務局 主任 山本 充 広域行政推進室 室長 相磯和由

5 調査事項

- (1) 男女共同参画について(東京都豊島区、大田区)
- (2) 広域行政の取り組みについて(神奈川県茅ヶ崎市、静岡県沼津市)

6 調査内容

- (1) 茅ヶ崎市 (27日 13時47分～15時50分)

1) 調査項目

- ① 近隣自治体との連携(一部事務組合、協議会等の設置)について
- ② 具体的な取り組み事例(サービス、事務)について
- ③ 広域行政に期待する効果とメリットについて
- ④ 今後の展開について

2) 茅ヶ崎市の概要

- ① 人口：233,240人
- ② 世帯：92,874世帯
- ③ 面積：35.76km<sup>2</sup>
- ④ 沿革

昭和22年10月1日神奈川県下8番目の市として単独市政を施行し、市勢発展の一步を踏み出した。また、昭和30年4月5日には、小出村の分村合併によって現在の市域が定まり、都市基盤も徐々に整備されてきた。

その後、東京、横浜への交通の利便性や恵まれた自然環境を背景に急激な都市化が進み、平成元年12月に県下で7番目の20万都市になった。

3) 調査内容

## I 近隣自治体との連携組織

### 1 協議会

- ①湘南広域都市行政協議
- ②平塚市・茅ヶ崎市広域連携推進協議会

### 2 機関等の共同設置

該当なし

### 3 事務の委託

- ①小中学校教育事務委託（藤沢市へ）
- ②し尿処理に関する事務委託（寒川町へ）
- ③火葬に関する事務委託（寒川町から）
- ④ごみ処理に関する事務委託（寒川町から）
- ⑤公共下水道使用料の徴収事務委託（神奈川県へ）

### 4 一部事務組合

該当なし

### 5 広域連合

- ①神奈川県後期高齢者医療広域連合

### 6 地方開発事業団

該当なし

### 7 全部事務組合・役場事務組合

該当なし

## II 具体的な取り組み事例

### 1 湘南広域都市行政協議会

- (1) 構成団体・・・藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町
- (2) 設置・・・昭和37年4月
- (3) これまでの主な成果
  - ・養護老人ホーム「湘風園」の設置
  - ・湘南芸術交流会の実施
  - ・図書館の相互利用
  - ・電算システムの共同開発、共同利用
  - ・ごみ処理の広域化
  - ・湘南エコウエーブプロジェクトの実施
- (4) 運営体制
  - ・協議会・・・市町長、副市町長、正副議長で構成
  - ・事務研究会・・・2市1町市町の企画担当課で構成
  - ・部会・・・都市農業部会、広域ごみ処理部会、広域文化活動部会、広域情報部会、広域環境部会、産業振興部会
  - ・首長懇談会・・・市町長、副市町長、企画担当部長で構成
  - ・事務局・・・2市1町と県からの派遣職員で構成
- (5) 21年年度の取り組み内容

- ・事務研究会（協議会の運営体制、広域行政に関する調査研究 など）
- ・都市農業部会（新規収納者受入体制の広域化、耕作放棄地解消対策 など）
- ・広域ごみ処理部会（ごみ処理広域化に係る取り組み）
- ・広域文化活動部会（湘南芸術交流会の開催）
- ・広域情報部会（最新 I C T 利用の調査研究）
- ・広域環境部会（湘南エコウェーブプロジェクトの推進）
- ・産業振興部会（新産業創出に向けた取り組み）

## 2 平塚市・茅ヶ崎市広域連携推進協議会

- (1) 構成団体・・・平塚市、茅ヶ崎市
- (2) 設置・・・平成13年2月
- (3) これまでの成果
  - ・図書館の相互利用
  - ・「体験・馬入りの渡し」等のイベントの実施
  - ・合同職員研修、防災訓練の実施
- (4) 運営体制
  - ・協議会・・・市長、副市長、企画担当部長で構成
- (5) 21年度の取り組み内容
  - ・人事交流の実施
  - ・広報紙の相互掲載
  - ・行政課題の調査研究 など

## Ⅲ 広域行政に期待する効果とメリット

- 1 限られた予算や人員の中で、単独で実施するよりも効率的な事業展開ができる。
- 2 単独で狭い区域で実施するよりも効率的な事業展開ができる。
- 3 市民生活の利便性が向上できる。
- 4 市民や職員の交流でできる。

## Ⅳ 今後の展開

- 1 湘南広域都市行政協議会では、広域で取り組んだ方がよいと思われる事務を職員から募集するなど新たな取り組みの発掘に努めている。
- 2 現在、地方自治法の改正が検討されているが、ここで機関等の共同設置の幅が広がることを期待している。

## 4) 質 疑

鎌田委員：こちらの協議会は法定であるかまたは任意であるか。

回 答：任意協議会である。職員の身分などを整理してから法定協に移行する予定である。

鎌田委員：ごみ処理、火葬など一部事務組合ではなく事務委託で実施している理由は。

回 答：バーター的に実施している事務であるため事務委託としている。共同処理となれば経費等々の課題も発生すると思われる。

鎌田委員：県レベルでの協議会はあるか。

回 答：設置されていません。

鎌田委員：平成の大合併は終わったが、この地域での合併の動きはあったのか。

回 答：平成13年に平塚市長の呼びかけで3市3町で80万人の政令指定都市構  
想で仮称湘南市を作ることで研究会が発足された。茅ヶ崎市長はオブザーバ  
ー的に参加していたが、平成15年4月に平塚市長も変わり研究会は廃止に  
なった。

柳村副委員長：茅ヶ崎市の生活圏は。

回 答：横浜市、東京都に流れている。藤沢市や寒川町のスーパーでの購入者も多  
い。仕事も横浜市、東京都に通勤している人も多い。

柳村副委員長：湘南広域都市行政協議会に平塚市が入っていない理由は。

回 答：昭和37年の設置で正しい記録はないと思うが、川があるなどの地理的要  
因によると思われる。

柳村副委員長：協議会の事務費は。電算システムの共同開発はしているか。

回 答：負担金は、茅ヶ崎市10万1千円、藤沢市13万9千円、寒川町6万円と  
なっている。あまり予算は使われてなく繰り越しているのが現状である。  
先進地視察の旅費や産業マップの印刷代などの支出はあり、県の市町村協  
議会から補助も受けている。電算システムの開発例はないが、視察や情報  
交換は実施している。

柳村副委員長：今後の2市1町のつながりと平塚市とのつながりの住み分けは。

回 答：住み分けは具体的にはないが、それぞれの協議会の中で活動していくも  
のと思う。

柳村副委員長：人事交流は実施しているか。

回 答：平塚市との間で1年間毎の期間で実施している。それぞれ農政関係と産  
業振興関係の課に配置している。交流職員からは最低2年は必要との感想  
がある。

黒沢委員：茅ヶ崎市と藤沢市の境界が入り組んでいる住宅団地の住民の意向は。

回 答：色々な立場もあり様々である。行政サービスに差が生じないようにとの  
要望はある。

黒沢委員：この住宅団地の消防は。

回 答：連携し行っている。

黒沢委員：神奈川県内の県営水道の割合は。

回 答：横浜市、横須賀市、川崎市以外は全て県営水道である。

武田委員：一部事務組合はないが、広域消防はどのようになっているのか。

回 答：一部事務組合は作らず全て単独で行っている。

武田委員：共同での防災訓練の実施は。

回 答：年1回実施している。

武田委員：広域連携についてお聞きしたが、内容が見えてこない。具体的にはどの  
ような成果があるのか。

回 答：おっしゃるとおりの部分もあります。その中の一つとして養護老人ホー  
ムの設置は成果であります。

鎌田委員：近隣自治体との行政サービスの一元化は。

回 答：茅ヶ崎市は都市基盤の整備が近隣と比較し遅れている。学校、道路等行政間で格差があることも事実である。そういった所からも茅ヶ崎市の税が高いとも言われている。基本的にはサービス水準は同等が好ましいと思う。

齊藤委員長：体育施設等公共施設利用料金は、協議会構成自治体で一律としているのか。

回 答：体育施設は一律となっていない。今後検討していきたい。

齊藤委員長：協議会の都市農業部会で耕作放棄地解消対策に取り組んでいるが、耕作放棄地は多くあるのか。

回 答：多くあり増加傾向である。市境に放棄地があり協議会で取り組んでいる。

佐藤委員：男女共同参画の取り組みは。

回 答：取り組む事項にはなっているが、具体的にはこれからである。

武田委員：図書館の相互利用での検索システムはどのようになっているのか。

回 答：それぞれの市の図書館はその場で検索し貸し出している。他の図書館の検索は職員が行っている。

遠藤委員：ごみ処理の事務委託について、処理能力に余裕はあるのか。

回 答：計画に則り施設整備をしており、現在も余裕がある。ごみの減量にも取り組み最終処分場の延命化が図られている。

柳村副委員長：湘南広域都市行政協議会の構成員に正副議長が入っているが、その関わりはどのようなものか。

回 答：名誉職的な関与である。現在事務局を各自治体から1名と県から1名派遣してもらい、設置し体制を作っている状態で、職員の身分等々を整理し法定協に移行する予定である。その際は法定によりメンバーに入らない予定である。

## (2) 東京都豊島区 (28日 9時55分～11時50分)

### 1) 調査項目

- ① 男女共同参画の推進体制について
- ② 男女共同参画計画について
- ③ 具体的な取り組みについて

### 2) 豊島区の概要

- ① 人口：242,582人
- ② 世帯：141,760世帯
- ③ 面積：13.01km<sup>2</sup>

### 3) 調査内容

#### ア 取り組みの概要

男女共同行動計画を昭和63年に策定し、平成13年に男女共同参画推進プランを策定し平成19年に改定し現在に至っている。平成15年には豊島区男女共同参画推進条例を制定するとともに都内23区で初となる男女共同都市宣言を行った。

現在、ワークライフバランスと女性に対するあらゆる暴力の根絶を2本柱として取り組んでいる。

役所内での推進も強化し、庁内32課においてのヒアリングや進捗管理を進めている。

また、女性管理職の登用に向け積極的に昇進試験を受験するようはたらきかけている。

#### イ 施設概要

- 1 名称・・・豊島区立男女平等センター（区直営 総務部 男女平等推進センター）
- 2 愛称・・・エポック10（地域住民の平等参加の略）
- 3 所在・・・豊島区内 勤労福社会館3階
- 4 開設・・・平成4年6月10日

#### ウ 男女共同参画推進会議

- 1 設置根拠・・・豊島区男女共同参画推進条例第13条
- 2 設置目的・・・①行動計画その他重要事項を調査・審議し答申。  
②男女共同参画施策の実施状況について調査・審議し区長に意見する。  
③苦情処理委員の求めに応じ、内容を調査・審議し区長に意見する。
- 3 構成・・・委員15名（区議会委員4名、学識経験者4名、地域関係者3名、利用団体2名、一般区民2名）
- 4 開催状況・・・3回／20年度

#### エ 男女共同参画推進委員会

- 1 設置根拠・・・豊島区男女共同参画推進委員会設置要綱第1条
- 2 設置目的・・・①としま男女共同参画推進プランの推進に関すること。  
②男女共同参画施策の総合調整施策の重要事項に関することを審議。
- 3 構成・・・委員29名（委員長1名、副委員長1名、委員7名、幹事20名）
- 4 開催状況・・・推進委員会1回・幹事会2回／20年度

#### オ 運営委員会

- 1 設置目的・・・区民の声をセンターの運営に反映し、区民や利用者の要望に沿った利用しやすいセンターをつくっていくために設置。
- 2 構成・・・9名（登録団体公募6名、一般公募2名、センター所長）
- 3 開催状況・・・7回／20年度

#### カ 施設改修検討委員会

- 1 設置目的・・・男女平等推進センターの施設回収について検討するため。
- 2 開催状況・・・2回／20年度

#### キ 配偶者等による暴力問題相談機関連絡会議

- 1 設置目的・・・配偶者等による暴力に関わる問題について、関係機関の連携を確保することにより、被害の防止、被害者の円滑な保護及び自立支援を図るため。
- 2 開催状況・・・連絡会議1回・専門部会2回／20年度

#### ク 豊島区男女共同参画苦情処理委員

- 1 設置根拠・・・豊島区男女共同参画推進条例
- 2 委員・・・2名以内
- 3 開催状況・・・苦情処理なし／20年度

#### ケ エポック10利用者交流会

- 1 開催状況・・・2回／20年度

#### コ 啓発誌「えぼっく・めいかー」の発行

1 発行状況・・・2号発行（4,000部）

サ 事業開催状況

1 講座・講演会等

9事業（子育て講座、エンパワーメント講座など）、22回開催、  
参加人数延べ266人

2 登録団体との共催事業

8事業、10回開催、参加人数 延べ338人

3 専門相談講座

1事業、4回開催、参加人数延べ64人

シ 登録団体

1 団体・個人登録状況・・・87団体、46人

ス 施設利用状況

1 施設利用状況・・・開館日数293日、全利用者数17,020人

2 図書・ビデオの利用状況・・・図書835冊、ビデオ151本

4) 質 疑

佐藤委員：平成15年の条例制定の際の構成メンバーと策定の経過は。

回 答：構成メンバーは学識経験者、議会、区民にお願いし検討した。昭和63年に婦人行動計画の策定にはじまり、平成13年に男女共同参画推進プランを策定し現在に至っている。

佐藤委員：区が直営でセンターを運営している利点は。

回 答：東京都区内で13区が直営で運営している。その他指定管理や委託で運営している例がある。具体的には、計画、施策の立案と進捗状況の管理と事業の推進に取り組んでいる。計画の立案と実行そして事業推進が同一者で行えることが利点である。また人権を担当している部署と連携した相談業務の迅速性も利点である。一方でコストの削減も指摘されている。

佐藤委員：区の相談事業はどのように行われているか。

回 答：子育て支援課でもDV保護などの相談業務を行っている。窓口が2箇所となっているとの指摘も受けている。

佐藤委員：子育て支援全般の相談業務はどのように行われているか。

回 答：職員も相談にあたるが、専門的には弁護士、医師、臨床心理士にも依頼している。相談は無料で区が年間総額で約150万円負担している。

鎌田委員：年齢階層別の労働力率は個別に調査しているのか。

回 答：国勢調査等の数値を引用している。

鎌田委員：推進するためには女性の雇用など事業所の協力も必要と思われるが、雇用機会均等推進責任者の設置などの指導も区が自ら行っているのか。

回 答：東京都で実施していると思われる。

鎌田委員：一人親家庭への支援は。

回 答：子育て支援課で実施している。近年特に母子・父子が増加しており母子には生活保護制度があるが、父子にはなくこの経済状況で非正規の父親も増加している。介護においても男性があたるケースも多くワークライフバランス

が重要となってきた。

鎌田委員：教育現場での男女混合名簿の実施状況は。

回 答：人権教育の中で混合名簿は推進しているが、最終的には各学校長の判断により実施している。

鎌田委員：一般的に教育分野における男女共同参画の推進は難しいと聞くがいかがか。

回 答：近年デートDVも問題になっているが、教育の現場に入っていけないという現状もある。

柳村副委員長：センターの職員10名の男女の割合は。

回 答：女性8名、男性2名である。

柳村副委員長：センターの所長が女性であること男性であることの違いは。

回 答：昇進、昇格が伴うものなので一概には言えないが、自分としては男性観、女性観が個々にあるということ認識し事務にあたっている。

柳村副委員長：男女共同参画宣言の背景は。

回 答：当時の区長の想い、考えによるものである。

柳村副委員長：目標値の設定で、女性が政策決定に平等にかかわれるように、女性の参画率を高める目標となっている。その他の推進でも行政が範を示す必要があると思うがいかがか。

回 答：実際になかなか推進されないのが現状でもあり、行政が積極的に推進し範を示す必要があると考える。

柳村副委員長：東京都と23区との関わりは。

回 答：ノウハウの教示や、相談員の研修会などを都が開催している。その他情報交換も行われており、連携を図ることが必要である。

武田委員：豊島区ワークライフバランス推進企業認定制度とは。

回 答：仕事と生活の調和を推進し、充実した暮らしを実現することにより、家庭生活と社会生活が両立できることを目指すための制度で、区内企業の育成、地域貢献度の向上を図るものである。

武田委員：区の契約ともリンクするのか。

回 答：企業のポイントとしてこの認証も加点にし、評価項目への導入も契約当課とともに検討している。

斉藤委員長：育児休暇消化率は。

回 答：企業のデータとしては、女性90%、男性5%である。区役所でも率を上げるよう推進しているが中々難しいのが現状である。

### (3) 東京都大田区 (28日 13時55分～16時10分)

#### 1) 調査項目

- ①男女共同参画の推進体制について
- ②男女共同参画計画について
- ③具体的な取り組みについて

#### 2) 大田区の概要

- ①人口：693,800人

②世帯：345, 341世帯

③面積：59.46km<sup>2</sup>

### 3) 調査内容

#### ア 取り組みの概要

平成4年度に男女平等推進室を設置し、平成21年に課とした。課員は2名で課長は総務課長が兼務している。

平成16年度より、「特定非営利活動法人男女共同参画おおた」に「大田区立男女平等推進センター愛称：エセナおおた」の施設の指定管理者とし、施設管理とともに男女共同参画に係る委託事業や推進に係る事業の展開を図っている。

男女共同参画推進プランは平成18年4月に策定し、平成22年度の見直し向け現在意識調査を実施している。現在の取り組みの中心は、ワークライフバランスとDV対策である。条例は制定していない。

#### イ 経営管理部男女平等推進課の取り組み

##### 1 男女平等推進のための広報・啓発活動の充実

- ・情報誌「パステル」の発行（昭和60年度から発行し、平成12年度からは区民参画を取り入れ、年4回、各7,000部発行している）

##### 2 女性のための相談等

- ・専門相談機関に委託し、女性のための相談（たんぼぼ相談：こころの悩み、働く女性の相談など）を実施している。

##### 3 男女平等推進区民会議、職員会議の運営

- ・区民会議・・・推進プランの実施推進状況の検証と区と区民のパートナーシップに基づく男女平等施策への提言のため
- ・職員会議・・・推進プランの策定に関する検討、普及及び啓発を行うため
- ・プランの策定・・・平成18年から22年度の第5期男女共同参画推進プランを策定

##### 4 女性人材情報の整備

- ・あらゆる場面への女性の積極的登用を促進するため女性人材情報を整備し、求めに応じて提供できる体制を整える。

##### 5 男女共同参画推進事業に対する助成

- ・平成18年度から、NPO法人男女共同参画おおたに事業補助金を交付

#### ウ NPO法人男女共同参画おおたの取り組み

##### 1 事業（男女共同参画社会の形成の促進を図るための事業）

###### ①施設管理事業（大田区立男女平等推進センター指定管理者）

- ・大田区公共施設利用システム利用料金の徴収、精算
- ・保守管理
- ・窓口相談、啓発ポスター展示、チラシの配布
- ・その他施設管理に関する一切の業務

###### ②NPO独自事業

- ・講座、講演事業
- ・喫茶事業
- ・夜間相談事業

- ・物品販売
- ・保育事業
- ③男女平等推進事業
  - ・男女共同参画社会を形成するための能力開発等の講座及び講演等の事業
  - ・男女共同参画社会を形成するための調査研究に関する事業
- ④広場事業
  - ・びよたまクラブ
  - ・折り紙広場
  - ・花ひろば

## 2 会員

- ①正会員・・・個人67名（女性60名、男性7名）、団体3団体
- ②賛助会員・・・個人14名（女性12名、男性2名）

## 3 個別事業の展開（平成20年度）

- ①映画会・・・2回
- ②講演会・・・1回
- ③情報・・・情報誌の発行、ホームページの更新 など
- ④学習（講座）・・・講師デビュー応援プロジェクト、男の生き方塾 など
- ⑤区民企画講座・・・公開講座 など
- ⑥調査研究・・・防災セミナー
- ⑦ひろば・・・びよたまクラブ など
- ⑧展示・・・エセナおすすめ絵本の展示会 など
- ⑨研修・・・パソコン研修 など
- ⑩ライブラリー・・・図書、ビデオ上映
- ⑪交流・・・ボランティアスタッフの育成 など
- ⑫プロジェクト・・・エセナフォーラム など
- ⑬保育・・・講座、会議
- ⑭会議・・・プロジェクトリーダー会議 など

## 4) 質 疑

柳村副委員長：NPOに委託した経緯は。

回 答：昭和52年に区立婦人会館を開館し、平成4年に「おおた女性センター」に名称を変更、平成11年に新女性センター運営委員会を設置し平成12年に「エセナおおた」を開館した。平成14年には区民自主運営委員会を設置し区民による施設運営、区民サービスの向上と経費の削減を目的としてNPO法人に指定管理した。

柳村副委員長：区民自主運営委員会のメンバーは。

回 答：受託しているNPO法人の現理事長、副理事長ほかNPOのメンバーがほとんど同じである。

柳村副委員長：現在80を超える事業を行っているが、行政が行っていた時期との違いは。

回 答：比較してもかなり多くの自主事業や補助事業などを実施している。受託側としては、補助金を区から受けても人件費が含まれてなくこれが課題と

なっている。近年はデートDVの講座を都立青梅高校などで実施している。

柳村副委員長：平成23年にプランの改正を予定されているが、数値目標は現在設定されているのか。

回 答：現プランでは数値目標の設定はしていない。現在評価と検証を実施しており次期プランでは数値目標を決めていきたい。

柳村副委員長：DV相談の対応は。

回 答：生活福祉課でも対応している。羽田空港があることから地方の方が空港で降り近くにある大田区役所に相談に来る例も多い。

鎌田委員：国の白書の課題によれば、施設の利用、講座等への参加が少ないとある。そういったことからこちらの運営はすばらしい歳入のセンター使用料はどこの歳入になるのか。

回 答：区の歳入になっている。

鎌田委員：NPO団体が成果を上げた際のインセンティブはあるのか。

回 答：インセンティブの方法はとっていない。NPOの運営費の歳入としてはこの点が課題である。

鎌田委員：労働問題の課題はあるか。

回 答：若い女性の職場がない。パソコンができないと仕事に就けない例も多い。そこで若い女性のためのパソコンのスキルアップ講座を実施する予定である。

黒沢委員：専業主婦が減少してくる要因は。

回 答：まずは人口の減少によりそもそもの労働人口が減少している。そこで女性も働くことになり、また昨今の経済状況により夫の収入も安定しないため経済を維持するために女性が働く必要性が増してきている。夫婦のどちらかに依存することはそれだけリスクが多くなる。

武田委員：指定管理者としてのメリット、デメリットは。NPOの活動には行政の支援が必要と思うがいかがか。

回 答：常に足元が怪しい状況にある。管理運営が順調に行っても指定管理期間は2年間で、その時の評価が様々な観点で評価されればよいが、ただ単に施設の管理運営のみとなれば価格競争で負けることも想定される。担当課とは常日頃から連携し情報を密にしている。

斉藤委員長：男女共同参画事業について、行政とNPOの住み分けや事業分野はあるのか。

回 答：区はプランの策定を行い、事業の推進はNPOが担っている。

斉藤委員長：評価はどのように行われているのか。

回 答：モニタリングの実施など十分評価はしている。

柳村副委員長：大田区役所での男女共同参画の状況は。

回 答：プラン策定に各課より参画している。職場としてパワーハラスメントの例もなく職場環境はよいと思う。

柳村副委員長：区役所内でのワークライフバランスの取り組みは。

回 答：啓発活動が主となっている。育児休暇を取った例が2件ある。

佐藤委員：NPO法人の職員のレベルアップはどのように図っているのか。

回答：プロジェクトリーダーを選任し、リーダー会議を開催し常に議論している。また外部の講座にも積極的に参加しスキルアップを図っている。

(4) 沼津市 (29日 9時58分～12時05分)

1) 調査項目

- ① 近隣自治体との連携（一部事務組合、協議会等の設置）について
- ② 具体的な取り組み事例（サービス、事務）について
- ③ 広域行政に期待する効果とメリットについて
- ④ 今後の展開について

2) 沼津市の概要

- ① 人口：208,749人
- ② 世帯：86,292世帯
- ③ 面積：187.11km<sup>2</sup>
- ④ 沿革

昭和44年の東海道新幹線三島駅の開業や平成3年の沼津新宿間直通電車の運行開始などにより首都圏とのつながりが強くなっている。

平成5年には静岡県東部地方拠点都市地域の指定を、平成12年には特例市の指定を受けた。さらに平成17年に戸田村と編入合併するなど、県東部120万都市圏の中心都市として発展している。

3) 調査内容

I 広域都市づくりについて

1 地方都市を取り巻く環境変化と課題

- (1) 少子高齢・人口減少社会の到来
  - ・生産年齢人口の減少による税収減
  - ・老年人口の増大による社会保障費の増
  - ・将来世代の負担の増
- (2) 住民意識と家族機能の変化
  - ・行政ニーズの多様化、多元化、高度化
- (3) 生活圏の拡大
  - ・市域を超えた住民ニーズの増大
- (4) 地域間競争の激化
  - ・人口の自然増、社会増を促進する政策の不足
  - ・生活圏であっても、市町バラバラの行政サービス
- (5) 国・地方を通じた厳しい財政状況
  - ・財源（交付税・補助交付金）縮小の懸念
  - ・社会保障の低下の懸念
  - ・経済の低迷
- (6) 地方分権の進展と基礎自治体の役割の拡大
  - ・住民に身近な基礎自治体の役割増大

・権限移譲に伴う財源、人材の不足

(7) 道州制を巡る動向と導入後を見据えた将来展望の必要性

## II 近隣自治体との連携組織

### 1 協議会

(1) 駿豆地区広域市町村圏協議会（法定協議会）

### 2 その他

(2) 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

(3) 東部広域都市づくり研究会

## III 具体的な取り組み事例

### 1 駿豆地区広域市町村圏協議会

(1) 構成団体・・・8市4町

(2) 設置・・・昭和45年

(3) これまでの主な成果

- ・ホームページによる情報発信
- ・住民票の写しと印鑑登録証明書の広域交付（平成11年度）
- ・ごみ処理広域化計画策定（平成12年度）
- ・第4次駿豆地区広域市町村圏計画策定（平成12年度）
- ・公共施設予約システムの運用（平成16年度）
- ・戸籍証明書の広域交付（平成21年9月1日）

(4) 運営体制

- ・協議会・・・市町長で構成
- ・広域行政推進委員会・・・副市町長で構成
- ・ごみ処理対策委員会・・・部長級で構成
- ・窓口サービス委員会・・・課長級で構成
- ・地域情報化委員会・・・課長級で構成

### 2 富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議

(1) 構成団体・・・山梨県8市町村、神奈川県10市町、静岡県19市町

(2) 設置・・・平成20年1月

(3) 取り組み内容

- ・広域連携方策についての調査、研究
- ・富士箱根伊豆交流圏域内観光客誘致・宣伝事業の検討
- ・「災害時相互応援に関する協定書」の実効性を高めるための事業
- ・サミットの開催

### 3 その他広域的に取り組んでいる業務

(1) 夜間救急医療（6自治体）

(2) 消防通信指令施設の運営（10自治体）

(3) 介護認定審査会（6自治体）

(4) 職員共同研修（8自治体）・・・東部広域都市づくり研究会

(5) 「少年の船」事業（8自治体）・・・東部広域都市づくり研究会

(6) イベント等情報の同時広報（9自治体）・・・東部広域都市づくり研究会

- (7) ごみ処理 (4自治体)
- (8) し尿処理 (6自治体)
- (9) 図書館の相互利用 (12自治体)
- (10) その他 (都市計画、職安、医師会 など)

#### 4) 質 疑

鎌田委員：行政サービスの比較調査の結果での課題はどのようなものだったか。

回 答：沼津市は地価が高く固定資産も高い、近隣の長泉町で町長の重要政策で子育て支援に取り組んでおり、他に流出している例もある。沼津市は気候も温暖で、お年寄りが住み続けそして入ってくるのが明らかになった。

鎌田委員：住民票の写しの交付等9自治体で連携しているが、料金も一律にしているのか。

回 答：協定を結び事務は行っているが、料金は各自治体のそれぞれの料金でやり取りされている。

武田委員：連携は必要であると思うが、実効性が伴わなければならないと思う。今後の考えは。

回 答：来年度以降協議会の再編を考えており、現在の法定協議会の形から任意協議会への移行を検討している。そして、参画する自治体を募り改めて検討課題を協議する考えである。

柳村副委員長：住民票の写し等の発行の連携を始めた経緯は。

回 答：勤務で住所地以外の自治体に通っている人も多く、またお昼休みにでも手軽に発行できるように検討し広域で実施することになった。利便の向上も協議会の仕事であり、利用率は向上している。

柳村副委員長：任意協議会へ移行した場合は、サービス等に変化はあるか。

回 答：窓口での発行は協定を締結し実施しているものでこれは継続し推進していきたい。再編された協議会で新たな課題を模索して取り組んでいくことになると思う。

柳村副委員長：合併の構想は。

回 答：県は3市3町の合併構想を持っている。合併の議論が進めば生活圏域での枠組みになると思う。